

事業再生特別相談窓口の設置について

～新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている 中小企業に専門家を派遣します～

(令和2年度補正 倒産防止特別支援事業)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業自粛等により、都内中小企業は依然として大きな影響を受けています。

この度、急激に経営状況が悪化するなど、深刻な影響を受けている都内中小企業の経営安定化に向け、(公財)東京都中小企業振興公社に専門の相談窓口を設置するとともに、中小企業診断士等の専門家を無料で派遣し、経営改善等に向けて短期間で集中的な支援を実施します。

支援の概要

窓口の名称	事業再生特別相談窓口
対応する相談内容(例)	「コロナ感染症の影響で資金繰りが悪化しており、対策について相談したい」 「事業の立て直し・収益改善に向けて複数回での継続的な経営支援を受けたい」 「金融機関からの融資に際して経営改善計画を策定したい」 「廃業・事業譲渡に関する相談をしたい」
支援内容	まず窓口で専任の事業再生アドバイザーが相談に対応、必要に応じて支援方針を策定の上、中小企業診断士等の専門家を無料で派遣します。 【支援内容(例)】 ・経営改善(コスト削減・事業の一部見直し等)に向けたアドバイス ・資金繰りに関するアドバイス ・経営改善計画策定及び実行の支援 等 (1社あたり16回まで・無料)
開設期日	令和2年9月28日(月)
受付方法等	事前予約制(予約は本日から受付開始) (ご相談に十分な時間を確保するため、電話又はメールにて予約をお取りください。) ■電話: 03-3251-7885 (「事業再生特別相談窓口」にお問合せください) ■E-Mail: saisei@tokyo-kosha.or.jp ■受付時間: 平日9時から17時まで ■実施場所: (公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課 (千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎5階) ※詳細は、東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/saisei/index.html



問い合わせ先:
(公財)東京都中小企業振興公社
総合支援課
電話 03-3251-7885